

高齡者悪質商法被害防止情報連絡体制

## 消費生活センター情報特急便 NO.183

見守りを必要としている高齢者への注意喚起をお願いします。

## ◆ 「アナログ回線戻し」のトラブル

インターネットの光回線を利用している消費者へ「アナログ回線（アナログ電話）に戻せば料金が安くなる」などと勧誘し、手続き代行やオプションサービスの料金として高額な請求をするいわゆる「アナログ戻し」のトラブルが増えています。



## &lt;相談事例&gt;

- 事業者から自宅に電話があり「インターネットを利用しないのに月々高い料金を払っているのはもったいない。光回線をアナログ回線に戻してはどうか」と勧誘され、「使わない光回線の料金を払い続けるより良い」と思い、承諾してしまった。約4万円請求されて銀行振り込みで支払った後、事業者から再び電話があり「アナログ戻しの契約と一緒に補償サービスなども締結している」と言われたが、そんなサービスのことは聞いていないしそもそも必要ない。事業者からは違約金を請求されているがどうしたらよいか。

## &lt;消費生活センターからのアドバイス&gt;

- 大手通信会社やその代理店を名乗っていても、実際は関係のない事業者が勧誘しているケースがみられます。また、アナログ回線に戻すことを勧誘のきっかけとして、実際には手続き代行やサービス内容の詳細が不明な生活サポートなどオプション契約になっているケースがあります。このため、電話や訪問などで勧誘を受けた際には、相手方の事業者名や契約内容をしっかり確認することが大切です。
  - 事業者からの勧誘を受けて、知らないうちにアナログ回線への変更には必要のないサービスの契約を結んでいるケースがあります。勧誘を受けた際には、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し必要ないと思ったらきっぱり断りましょう。
  - 光回線をアナログ回線に戻す手続きは、第三者に依頼する必要はなく、消費者自身でNTT東日本またはNTT西日本に申し込むことができます。
- ★ 右のQRコードから中野区ホームページにて、2020年4月からの情報特急便」をご覧ください。



裏面にて、(独)国民生活センターの「見守り新鮮情報」をお届けします。

中野区消費生活センター 中野区中野4-8-1 (区役所1階24番窓口)  
 相談受付電話 03(3389)1191 FAX 03(3389)1199  
 相談受付時間 月～金曜日 9時30分～16時 (土日・祝日・年末年始は休み)  
 eメールアドレス shohiseikatusementa@city.tokyo-nakano.lg.jp

※高齢者への被害を防ぐには周囲の気づきが大切です。不審なことがあった場合は、消費生活センターへご連絡ください。



## 見守り 新鮮情報

# 染毛剤の 使用前には必ず パッチテストを!

インターネット通販で購入した**白髪染め**を使用したところ、**かゆみ**があり、しばらくすると目が**充血**し、**腫れて**開かなくなった。下唇も**腫れ**、両腕と頭皮に**湿疹**が出た。病院に行き、処方された薬を飲んだら1週間ほどで改善した。**再度使用**すると、また同じ**症状**が出た。

(60歳代 男性)



## ひとこと助言



異常があれば  
使わない!

見守るくん

- ヘアカラーリング剤の中でも白髪染めなどの酸化染毛剤は、主成分によりアレルギー性の皮膚炎を起こしやすい傾向があります。
- 初めてのアレルギー症状が軽かった場合でも、治まった後に再度使用すると、だんだん症状が重くなり、重篤な症状が現れるケースもあります。染毛剤を使用する際は、必ず毎回パッチテスト(皮膚アレルギー試験)を行いましょう。
- これまで染毛剤で異常を感じたことのない人でも、使い続けるうちに突然アレルギーを発症することがあります。かゆみ、赤み、痛みなどの異常を感じた場合は、使用をやめ、医療機関を受診してください。